

第72回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和4年6月6日（月）午後6時30分～7時53分
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール（オンライン形式を併用）
- 第3 出席委員 出席 22人（欠席4人）
[集合参加]
佐々木善信（会長）、小林義明（副会長）、浅野秀美、海老沢行子、
北村柳介、小松日出雄、田中一枝、角田真宏、矢田部正文、
山内一昌、山下美和子
荻原正樹（副会長）、青柳聡史、河西保人、川鍋章人、外山慶範、
田波利明、山賀則夫
[オンライン参加]
蔵貫隆子、佐藤翔一、宍戸良雄、増田雅則
※ 名前の表示は、正副委員長を除き、選出区分別50音順
- 事務局 脇山浩明、岩崎誠、伊東達也、倉林真理子、高橋悠紀、竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 4人
- 第6 次第
- 1 開会
 - 2 前回会議録の確認等
 - (1) タイムスケジュールの確認
 - (2) 第71回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について
 - 3 協議事項
武蔵野市との不燃ごみの相互支援について
 - 4 報告事項
 - (1) 施設の運転結果について
 - ア 令和3年度ごみ処理実績について
 - イ 令和3年度環境測定結果について
 - (2) 令和3年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - (3) 令和4年度一般廃棄物処理実施計画について
 - (4) 令和4年度環境測定スケジュールについて
 - (5) リサイクルセンターの更新について
 - (6) 脱炭素社会の構築に向けた実証実験結果について
 - (7) 社会科見学について

(8) 令和4年度地元協議会施設見学会について

5 その他

次回日程について

6 閉会

配布資料

【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿〔7期〕

【資料2】 第72回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール

【資料3】 第71回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

【資料4】 ごみ処理相互支援に関する協定書

【資料5-1】 ごみ処理実績（令和3年4月～令和4年3月）

【資料5-2】 環境測定結果（令和3年4月～令和4年3月）

【資料6】 令和3年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【資料7】 令和4年度一般廃棄物処理実施計画

【資料8】 令和4年度環境測定スケジュール

【資料9-1】 リサイクルセンター整備実施計画策定までのスケジュール

【資料9-2】 リサイクルセンター整備基本計画（令和4年3月策定）

【資料10】 脱炭素社会の構築に向けた実証実験結果について

【資料11-1】 令和3年度クリーンプラザふじみ視察・見学者数

【資料11-2】 令和4年度社会科見学について

【資料12-1】 令和4年度地元協議会施設見学会について

【資料12-2】 日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設概要

【資料12-3】 日野市立石田環境プラザ概要

【資料12-4】 浅川清流環境組合 新可燃ごみ処理施設概要

【資料13】 令和4年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

【参考資料1】 令和3年度事業概要（三鷹市生活環境部ごみ対策課）

【参考資料2】 令和3年度版調布市清掃事業概要（調布市環境部ごみ対策課）

1 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、進めさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、地元協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回、第72回ふじみ衛生組合地元協議会は、集合形式とオンライン形式を併用し開催いたしますので、よろしくお願いします。

初めに、長年にわたり地元協議会に貢献されてこられました二八自治会のA委員ですが、3月31日付で出身母体の二八自治会を解散されたため、地元協議会委員を辞任されるということです。また、二八自治会は解散のため、後任の方もいらっしゃらないとの連絡を受けております。

本日、会場にお越しいただいておりますので、一言ご挨拶いただきますよう、お願いいたします。

【A様】

この場にこうやって立ちますと、この地元協議会の協定書が出来上がった最初の会議で関係者の皆様へお礼を申し上げましたところ、当時の正管理者であった清原前三鷹市長から「こういう場でお礼を言われるということは滅多にないです。」と言われたことを懐かしく思い出します。足かけ20年間地元協議会に関わり、本当にいろんなことありましたが、思い出は私の胸に納めさせていただきます。

地味で目立ちませんが、これがないと日常生活が成り立たないのがごみ収集活動です。このシステムを支えるふじみ衛生組合職員の皆様、現場でごみ収集をされている皆様、この巨大なネットワークに関わっている全ての人が、元気一杯で誇りを持ち続けられることを心から期待しています。

三鷹市、調布市、四十数万の市民の日常生活から生まれる家庭のごみを適切に処分するというふじみ衛生組合の本質に立ち返って、これからも小さい努力

を積み上げていただきたいと思います。

最後になりましたが、皆々様のご健勝をお祈りしまして、挨拶に代えさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。A様は、ここで退室されます。

(A様 退室)

【事務局】

続きまして、今年4月1日付で三鷹市、調布市の地域自治会代表の方がお二人交代されましたので、ご紹介します。事前に送付させていただきましたホチキス留め資料1の4ページ又は画面共有しております「ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿（第7期）」をご覧ください。

三鷹市地域自治会等代表の9番、山中親交会、B委員からC委員に交代されております。C委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

(C委員挨拶：省略)

【事務局】

次に、調布市地域自治会等代表の9番、深大寺北町山野自治会のD委員からE委員に交代されています。E委員、一言ご挨拶をお願いします。

(E委員挨拶：省略)

【事務局】

続きまして、組合職員の7番、総務主幹（調布市環境部長）について、前任のF総務主幹が退職し、4月1日付人事異動により、後任としてG総務主幹が地元協議会委員に就任いたしました。G委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

(G委員挨拶：省略)

【事務局】

続きまして、組合職員の3番、ふじみ衛生組合事務局のH施設課長が3月31日付で調布市役所を定年退職いたしました。4月1日付の人事異動によって調布市から派遣され、引き続き、ふじみ衛生組合施設課長として地元協議会委員に就任いたしました。H委員、一言ご挨拶をお願いします。

(H委員挨拶：省略)

【事務局】

続きまして、組合職員の4番、5月1日付の人事異動に伴いまして、ふじみ衛生組合事務局のI施設課長補佐が地元協議会委員に就任いたしました。I委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

(I委員挨拶：省略)

【事務局】

続きまして、事務局職員の紹介をします。ふじみ衛生組合では、令和9年度中にリサイクルセンターの竣工を目指し、今年度は施設整備実施計画の策定を進めているところです。このことから、事務局側として、今回からリサイクルセンター更新担当も地元協議会に毎回出席いたします。

(職員紹介：省略)

【事務局】

続きまして、クリーンプラザふじみの運転・施設管理を行っているエコサービスふじみ株式会社ですが、4月1日付人事異動により、R所長からS所長に交代されています。S所長、一言ご挨拶をお願いいたします。

(S所長挨拶：省略)

【事務局】

ふじみ衛生組合地元協議会の事務局職員のJが4月1日付人事異動で転出し、Kが事務局担当者となりましたので、よろしく申し上げます。

委員等の交代につきましては、以上となります。

では、事務局から資料の確認をさせていただきます。

まず、事前送付しました、表紙が「第72回ふじみ衛生組合地元協議会次第」にホチキス留めでつづられています資料番号1から13までの冊子です。この資料を基に、本日はご説明させていただきます。

なお、席次表につきましては、オンラインでご参加の皆様には6月3日にメールでお送りしており、ご来場された委員の方には席上に配付させていただきました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

そのほか、前回の地元協議会でもお伝えしましたが、会議の席上には、地元協議会に関する要綱、要領などのほかに、現在までのリサイクルセンターの更新に関する説明資料をつづったファイルもご用意しています。

それでは、会議に入らせていただきます。ここからは、会長に進行をお願いいたします。

【会 長】

委員の皆様、こんばんは。本日は、委員の皆様、お集まりいただきありがとうございます。会議を進めるに当たり、いつものことですが、私から委員の皆様と事務局にお伝えします。

まずは、委員の皆様へのお願いです。発言を希望される委員の方は、必ず手を挙げて、私が指名してから発言するようにお願いします。

次に、事務局へお願いします。本日は限られた時間の中で会議を進めることから、説明は簡潔にお願いします。

それでは、本日の委員の出席状況を報告いたします。会場出席者18人、オンラインでの出席者数4人ということで、全委員は26人であり、半数以上が出席されていますので、「ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱第7条第2項」に基づき、会議は有効に成立していることを報告します。

それでは、本日の会議を進めるに当たり、委員の皆様にお諮りします。本日の案件は、協議事項1件、報告事項8件となっています。各案件について「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」に基づき、本日の会議を公開とし、傍聴を承認したいと思います。委員の皆様、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【会 長】

ありがとうございます。異議なしと認め、本日の会議を公開とし、傍聴を承認します。本日の傍聴希望者につきましては、事務局からお願いします。

【事 務 局】

本日は、オンラインでの傍聴希望者が2人、会場での傍聴希望者が2人おります。

以上です。

【会 長】

分かりました。それでは、ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領に基づいて、傍聴人の方に入室をしていただきます。お願いします。

(傍聴人 入室)

2 前回会議録の確認等

(1) タイムスケジュールの確認

【会 長】

初めに、(1) タイムスケジュールの確認です。冊子資料 6 ページ、資料 2「第 72 回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール」をご覧ください。会議の進行管理のため、作成した、タイムスケジュールに基づき、目安として 18 時 45 分から「次第 3、協議事項」、同 50 分から「次第 4、報告事項」、19 時 54 分から「次第 5、その他」、最長でも閉会の時間を午後 8 時とさせていただきます。委員の皆様、会議の進行にご協力お願いいたします。

(2) 第 71 回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)について

【会 長】

次に、「第 71 回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)について」です。前回、3 月 2 日水曜日開催の第 71 回ふじみ衛生組合地元協議会の会議録について諮りたいと思います。お手元の資料 3 の 7 ページから 28 ページまでとなります。会議録の内容についてご指摘などはありますでしょうか。ご指摘などある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

特にないようですので、第 71 回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)を承認することとします。事務局で公開の手続きをお願いします。

3 協議事項

武蔵野市との不燃ごみの相互支援について

【会 長】

次第 3、協議事項の「武蔵野市との不燃ごみの相互支援について」、事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料の 29 ページ、資料 4 を使用して説明させていただきます。

30ページ、31ページをお開きいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

「ごみ処理相互支援に関する協定書」という題ですが、隣の武蔵野市とふじみ衛生組合がお互いのごみ処理の相互支援を図るために協定を結んだものでございます。具体的には、適用範囲、第2条として、「(1) ごみ処理施設が定期点検、整備工事等に伴い、その運転を停止し、適正なごみ処理に支障が生ずる場合」、「(2) 予測できない緊急事態等により、適正なごみ処理に支障が生じた場合」ということで、ごみ処理の相互支援をしております。

第4条、相互支援量ということで、「予定量は、概ね年600トンとする」ということでございます。

そして、協定期間でございますが、第7条の2によりまして、「期間満了日の6か月前までに甲乙ともに異議の申出がないときは、この協定はさらに1年延長するものとし、以後はこの例による。」ということで、具体的には、平成25年度から現在まで年間600トン、武蔵野市とふじみ衛生組合におきまして、ごみ処理の相互支援を図ってきたところでございます。

ごみの種類については可燃ごみの相互支援をしまいましたが、このたび、武蔵野市から、不燃ごみについても相互支援をしていただけないかというお話がございました。具体的には、年間600トンの条文は変えないで、可燃ごみと不燃ごみを合わせて年間600トン程度ということで相互支援をしませんかというお話をいただきました。ふじみ衛生組合といたしましては、将来、リサイクルセンターの建替えを控えておりますので、そういった面では、不燃ごみも相互支援するのは非常にメリットがあるのではないかとということで、本日、地元協議会の皆様にご意見を伺うものでございます。

説明は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明が終わりました。武蔵野市との不燃ごみの相互支援についてのご意見やご質問などはありますでしょうか。ある方は挙手をお願いします。

M副会長どうぞ。

【M副会長】

武蔵野市の不燃ごみの処理施設は、焼却炉施設と同じ場所ですか。

【事務局】

同じ場所でございます。

【M副会長】

分かりました。

【会長】

その他、ご意見やご質問がある方。

(「ありません。」の声)

ありがとうございます。特にないようですので、事務局は、このとおり進めてください。

【事務局】

補足をさせていただきます。

地元協議会の方から特に異論はないと、今、認識させていただいておりますので、この旨、武蔵野市へ報告させていただきます。その後、武蔵野市から正式に依頼文が届くと思いますので、また依頼文が届きましたら、地元協議会にご報告させていただき、内容を確認していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。では、そのように取扱いをお願いいたします。

4 報告事項

(1) 施設の運転結果について

ア 令和3年度ごみ処理実績について

次に進みます。報告事項の(1)施設の運転結果について、ア「令和3年度ごみ処理実績」、及びイ「環境測定結果について」事務局から一括した説明をお願いします。

【事務局】

それでは、令和3年4月から令和4年3月までの1年間のごみ処理実績につきましてご報告いたします。重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

資料の34ページ、資料番号5-1をご覧ください。クリーンプラザふじみ処理実績速報値でございます。可燃ごみの搬入量の合計は7万7,056トンで、前年

度の7万4,341トンに比べて3.7%の増となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が2万9,913トンで1.0%の減、調布市が3万6,508トンで1.0%の増、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が7,117トンで6.7%の減、その他といたしまして、広域支援による小平市の可燃ごみが3,519トンであります。その他の前年度362トンは宮城県大崎市の災害廃棄物で、令和2年度までで受入れを終了しております。

市民1人1日当たりの可燃ごみは三鷹市分が430グラムで、前年度の437グラムに比べて1.6%の減、調布市分が420グラムで0.7%の増となっております。

下のグラフは焼却処理後の灰の搬出量です。焼却灰、飛灰、鉄分、資材化灰の合計は8,692トンで、前年度の8,594トンに比べて1.1%の増となりました。

続きまして、35ページをお願いいたします。グラフは、可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示したものでございます。6月と12月は焼却炉をはじめとする設備の定期点検のため、焼却量、発電量が小さくなっており、前年度と同じ傾向を示しております。焼却量の合計は7万5,848トンで、前年度の7万2,838トンと比べて4.1%の増、発電量の合計は4万2,020MWhで0.4%の増、1日当たり平均の発電量は、およそ9,723世帯の電気消費量に相当するものでございました。送電量の合計は3万1,868MWhで、前年度の3万538MWhに比べて4.4%の増となりました。その内訳といたしましては、リサイクルセンターが946MWhで0.9%の減、三鷹市防災公園が3,187MWhで11.4%の増、電力事業者が2万7,735MWhで3.8%の増でした。

続きまして、リサイクルセンターの処理実績速報値でございます。資料の36ページをお願いいたします。

まず、上のグラフ、搬入量の合計ですが、1万8,334トンで、前年度の1万8,976トンに比べて3.4%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が9,215トンで3.8%の減、調布市が9,118トンで2.9%の減となっております。

市民1人1日当たりの排出量は三鷹市分が132グラムで、前年度の139グラムに比べて4.5%の減、調布市分が105グラムで3.2%の減となっております。

なお、品目別の搬入量、市民1人1日当たりの搬出量と前年比較につきましては、37ページ、38ページの「(参考) リサイクルセンター品目別搬入実績速報値」のとおりでございます。

次に、搬出量の実績でございます。36ページに戻っていただきまして、下のグラフをご参照ください。搬出量の合計は1万7,564トンで、搬入量の減少に伴いまして、前年同期に比べて4.6%の減となりました。その内訳といたしましては、アルミ、鉄など、有価で売却している金属類の合計が2,313トンで6.9%の減、無償で引き渡している容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が7,499トンで1.8%の減、廃乾電池や小型家電など、適正処理にかかる費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が635トンで5.4%の減、リサイクルセンターからクリーンプラザふじみに搬出している可燃性残渣が7,117トンで6.7%の減となりました。

令和3年4月から令和4年3月までの1年間のごみ処理実績につきましては、以上でございます。

イ 令和3年度環境測定結果について

【事務局】

続きまして、令和3年度環境測定結果についてご説明いたします。お手元の資料、40ページの資料5-2「令和3年度環境測定結果」をお開きください。

令和3年度の休炉の状況につきましては、表の上段にございますとおり、主に6月と12月に、年次点検のため休炉いたしました。

次に、下の段、排ガス測定の結果をご覧ください。4月、7月、9月、11月、1月、2月に実施し、ばいじん、硫酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類とも全て自主規制値、基準値以下でございました。

次に、周辺大気の測定結果ですが、42ページをご覧ください。夏は7月、冬は1月に測定を行いました。いずれも南浦小学校、しいの木公園において浮遊粒子状物質、二酸化硫黄等の測定を行いました。全て環境基準値以下でございました。

ページを戻っていただいて、40ページ、41ページをご覧ください。一番下の段、放射能に関する測定でございます。測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水、空間放射線量率とも全て基準値以下でございました。

私からのご説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。「令和3年度ごみ処理実績」及び「令和3年度環境測定結果」についてご意見やご質問などはありませんでしょうか。ある方は挙手をお願いします。

【会 長】

L委員、どうぞ。

【L 委 員】

35ページについて、約3万MWhを売電したとのことですが、現在の値段がどのぐらいなのかということと、どのような状況で値決めをしているのかをお伺いしたい。

例えば、今、電気の値段は上がりつつありますが、そういったことも反映されるようなシステムになっているのかどうかをお伺いします。よろしくお祈りします。

【会 長】

ありがとうございました。事務局お願いします。

【事 務 局】

令和3年度につきましては、1KWh当たり16円程度でございます。単位がMWhですので、KW（キロワット）を、MW（メガワット）に直すということですので、数字を1,000倍して、それに16円を掛けていただくと、およその売電の金額になるということです。

電気の値段ですが、かなり大きく変動しております。特にこの一、二年は日本全体が電力不足ということで、東京電力から急に出力を上げてほしいというような要請が冬場も来ていますので、基本的には、高くなると想定される場合にはできるだけ契約期間を短くして、高くなってから次の契約を結ぶということをやっております。また、将来的に下がる見込みの場合には、できるだけ高いうちに長期的な契約を結び、高い値段で一定期間売るといったような工夫をしているところです。

【会 長】

ありがとうございました。L委員、いかがですか。

【L 委 員】

よく分かりました。

【会 長】

ほかに、ございますか。

【会 長】

N委員、どうぞ。

【N 委 員】

初歩的な質問ですが、調布市の人口はどのぐらいですか。

【事 務 局】

三鷹市が約19万人、調布市が約23万7,000人でございます。人口比でいいますと、三鷹市が45%、調布市が55%になりますので、ごみもほぼその割合でふじみ衛生組合に入ってまいります。

ただし、瓶、缶につきましては、調布市は独自で処理をしており、ほとんどが三鷹市から来るものということになりますので、リサイクルセンターのほうは三鷹市と調布市の割合は、ちょうど50%対50%ぐらいになっている状況でございます。焼却施設のほうは、ほぼ人口どおり45%対55%の割合で入ってきている状況でございます。

【N 委 員】

ありがとうございました。納得しました。

【会 長】

ありがとうございます。ほかに、どなたかございますか。

特にないようでしたら、次に進みたいと思います。

(2) 令和3年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【会 長】

次に、報告事項の(2)、「令和3年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表」に移ります。事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表についてご説明いたします。

資料の44ページ、資料6をお開きください。こちらの「処理施設緊急時及び

要望等対応マニュアル」に基づく公表は、平成25年に地元協議会の皆様とともに作成した「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づいて毎年公表するもので、地元協議会に報告するとともにホームページでも公表いたしております。

なお、この対応マニュアルにつきましては、お手元のバインダーの目次をご覧いただければと思います。この目次にございますとおり、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」は31ページにございますので、ご覧ください。対応マニュアルを2枚めくっていただき、35ページの第5項に「情報の公表」とございます、公表事項は2つございます。

1つ目は廃棄物処理施設の緊急事象の件数と、2つ目は要望の件数等ございます。

緊急事象というのは33ページをご覧ください。緊急事象は2つございます、1つ目が第3項第1号にある「事故や災害」、2つ目が34ページの一番上にございます第2号「クリーンプラザふじみにおいて排ガス自主規制値を超えた場合」ございます。

次に、要望ございますが、もう少しこれを具体的に申し上げますと、主に苦情を指します。この苦情処理の方法については、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」第20条に定めございます、「施設の稼働に際し、地域住民から苦情があった場合には速やかに確認及び原因究明を行い、個別具体的に対処するものとする。」と規定ございます。ここに記載の「確認及び原因究明」の対応手順を定めたものが、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」34ページの要望等の対応手順ということになります。

それでは、改めまして、資料の44ページ、資料6に戻っていただきまして、公表事項である緊急事象と要望等ございますが、令和3年度中はいずれもございませんでした。

説明は以上ございます。

【会長】

事務局の説明が終わりました。「緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表について」への、ご意見やご質問などはありますでしょうか。ある方は挙手をお願いします。

特になければ、次に進みたいと思います。

(3) 令和4年度一般廃棄物処理実施計画

【会 長】

報告事項「(3) 令和4年度一般廃棄物処理実施計画について」に移ります。
事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、私から説明させていただきます。資料7、45ページをご覧ください。

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及びふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例第4条第1項の規定に基づき、令和4年度の事業計画を定めるものです。

ふじみ衛生組合では、三鷹市及び調布市の「一般廃棄物処理実施計画」の数値等を基に、ふじみ衛生組合の「一般廃棄物処理実施計画」を作成し、年度初めに告示しております。

46ページをお願いします。この図は、三鷹市が計画している収集量及び処理量です。

47ページをお願いします。三鷹市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を取りまとめた事項を掲載しています。

同様に48ページから50ページには、調布市が計画している収集量及び処理量、一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を掲載しています。

51ページから52ページには、ふじみ衛生組合が計画している収集量及び処理量を掲載し、ふじみ衛生組合で行う一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を掲載しています。

三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の収集処理量をまとめた表を53ページに掲載していますので、ご覧ください。

上段の表は三鷹市の収集量で、令和4年度は合計4万8,840トンを計画しています。

中段の表は調布市の収集量で、合計6万3,066トンを計画しています。

下段の表がふじみ衛生組合の処理量で、クリーンプラザふじみにおいて計7

万7,416トン、リサイクルセンターにおいて計1万8,691トンを計画しています。

なお、令和4年度は、令和3年度から引き続き小平・村山・大和衛生組合の広域支援として、可燃ごみの受入れを予定しています。

令和3年度は3,900トンの受入れをしていましたが、令和4年度は3,400トンの受入れを予定しています。その3,400トンは、クリーンプラザふじみの可燃ごみの数値に加えております。

説明は以上です。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。「令和4年度一般廃棄物処理実施計画について」ご意見やご質問などありますか。ある方は挙手をお願いします。

特になければ、次に進みたいと思います。

(4) 令和4年度環境測定スケジュールについて

【会 長】

報告事項4「令和4年度環境測定スケジュールについて」に移ります。事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、本日、机の上にお配りした資料のこちら「令和4年度環境測定スケジュール」をご覧ください。

郵送しておりました資料から、1号炉、2号炉の立下げ・立上げ、スケジュールが変更となっておりますので、本日、変更後のスケジュール表をあらためてお配りさせていただいた次第です。

なお、上段にございます5月までの運転時期につきましては、次回以降に取りまとめてご報告させていただきます。

さて、令和4年度の環境測定のスケジュールにつきましては、例年と同様に、こちらの環境測定スケジュールに従いまして、しっかりと環境測定を行い、毎回の地元協議会において皆様にご報告してまいります。

説明は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。「令和4年度環境測定スケジュールについて」へのご意見やご質問などありましたら挙手をお願いします。

特になければ、次に進みます。

(5) リサイクルセンターの更新について

【会 長】

報告事項5、「リサイクルセンターの更新について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、リサイクルセンターの更新に係る本年度の主なスケジュールについてご説明いたします。資料の60ページ、資料番号9-1をご覧ください。

令和4年度は、大きく4項目の事務事業を予定しております。

1つ目は、施設整備実施計画の策定であります。この施設整備実施計画は、主に3月に策定したリサイクルセンター整備基本計画におきまして、結論を留保していた内容を決定しお示しするものでございます。基本計画につきましても、資料番号9-2としてお配りしておりますので、順次、ご参照をお願いいたします。

資料67ページの一番下に「処理品目」とございまして、その本文の最後に記載のとおり、施設整備実施計画を策定する段階までに決定するというようにしております。

また、68ページに記載の施設規模につきましても、本文の最後でございますように、最新データに基づく施設規模を再算出することとしておりますので、これを施設整備実施計画に盛り込んでまいります。

併せて、環境学習機能や防災機能などの付帯機能につきましても決定してまいりたいと考えております。

続きまして、73ページの一番上に「10 事業方式」とございまして。民間の創意工夫を活用する事業方式の採用につきましても、民間事業者の参入意欲を確認するとともに、経費削減効果を評価するなどして施設整備実施計画でお示しする予定でございます。

その次、「11 事業費」につきましても、基本計画においては建設費約70億円

の想定をお示ししておりますが、実施計画の策定に際して、処理品目、施設規模、付帯機能、事業方式などの主要な部分が固まっておりますので、その段階で概算事業費を算定してまいりたいと考えております。

また、74ページに記載の工事期間中のプラスチック、ペットボトルの焼却処理に伴うCO₂の増加量について、実施計画策定までに可能な限り排出抑制を図れるよう検討を進めるといふこととしております。現在も検討中ではありますが、その抑制策につきまして、実施計画の中でお示ししたいと考えております。

実施計画の策定スケジュールにつきましては、8月中に素案を取りまとめ、三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の三者で内容を点検、必要な修正を加えた上で10月中に案を作成し、この案をもってパブリックコメントの募集、市民説明会の開催を予定しております。その後最終案を取りまとめ、年度末には管理者決定、計画策定の予定としております。

なお、8月の素案の段階から1月のパブリックコメントまでの間におきまして、組合における計画案の点検や修正、検討に際しまして、地元協議会の場で皆様からのご意見をいただいております。

資料の60ページ、資料番号9-1にお戻りください。

本年度の主な事務事業の2つ目は、生活環境影響調査であります。新リサイクルセンターは1日当たりの処理量が5トン以上の一般廃棄物処理施設に該当しますので「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第9条の3第1項の規定に基づきまして、都知事に設置の届出を提出することとなりますが、その際、周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査し、結果を添付することとなっております。リサイクルセンターの測定調査対象は、一般的には騒音、振動、水質汚濁でございますが、調査項目と自主規制値の設定に当たりましては、事務局側で案を作成いたしますが、地元協議会の場で皆様方からのご意見をいただいております。ご意見を反映した調査項目につきまして、1月以降に冬の期間の測定を実施し、令和5年の夏の時期にも測定をし、現況を把握した上で、稼働後の予測を令和6年度に取りまとめる予定でございます。

なお、工事期間中及び新施設稼働後の環境測定につきましては、施設整備、運営事業者が決定した後に、地元の皆様には改めてご説明の機会をいただきました。

いと考えております。

本年度の主な事務事業の3つ目は、事業者選定の事務でございます。この事業者というのは、新リサイクルセンターの施設の整備と竣工後の運営に当たる事業者のことでございます。参入しようとする事業者は、新リサイクルセンターにどのような設備を設置し、どのように作業員を配置し、それによってどの程度、再資源化に貢献できるのか、また、どのような安全対策、環境対策を講じるのか、ふじみ衛生組合が提示する要求水準をいかに効率的、効果的に満足させるのかが問われることとなります。

このような内容の面、金額の面からも、また、契約期間の長さの面からも非常に重要な契約案件となりますことから、事業者の選定に当たりましては、学識経験者を中心とする委員で構成する審議会を設置し、審議会においてヒアリングなどの審査を行い、公正性、透明性を確保しながら、令和6年度末を目途に事業者を選定したいと考えております。

地元協議会の皆様には、審議会の委員構成、事業者選定の実施方針の決定やスケジュールなど、進捗状況に応じて報告をさせていただきます。

本年度の主な事務事業の4つ目は、地質・測量調査であります。この調査は、建設用地の基礎情報を収集することを目的として、敷地面積2.6ヘクタールの地形測量調査、ボーリング調査4か所、深さは延べ160メートルの地質調査を予定してございます。年度の後半から調査を開始し、年度内に終了の予定でございます。

以上で、リサイクルセンターの更新に係る本年度の主なスケジュールでの説明を終わらせていただきます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。リサイクルセンターの更新についてのご意見、ご質問などありますでしょうか。P委員、どうぞ。

【P 委 員】

3点質問があります。

1点目は、65ページの「CO₂の排出を抑制する施設を目指す」というところですが、これは実際、新施設ができたときには、環境省からCO₂の排出制限のキャップがはめられるのではないですか。SDGsの文脈からいえば、

CO₂の排出を抑制するというよりも、どれだけ目標値を掲げて、どれだけのCO₂を抑制するかという数値目標をはっきりさせないといけないのではないかと。数値目標をむしろはっきりさせて、CO₂を削減した分は、売れますので、そういうことを考えなければいけない。

2点目、事業者の選定ですが、三鷹市はPFIが遅れていると思います。例えば調布市のBRANCH調布はPFIです。この入札のスペックの中に、設計、施工、運営だけではなく、CO₂の削減に対してどんな取組を提案できるのかというような付加価値も提案に入れるようにしてもらいたいです。

それから3点目です。74ページに「リサイクル率の向上が見込まれることから、工事期間中のCO₂を7年間で回収できる」という資料ございます。こちらは7年間で回収できるところだけが数値化されていますが、リサイクル率が現状何%で、それが何%に向上すればCO₂がどれだけ減って7年間で回収できるかという数値をきちんと示してもらいたいと思います。この表を見ても、よく分からなかったです。今言ったようなところをもう一度、詳細にご説明をいただければと思います。

以上です。

【会長】

それでは、事務局のほうからお願いします。

【事務局】

まず1点目、CO₂の排出目標をしっかり掲げるようにというご指摘でございます。今回いただきましたP委員のご指摘のとおり、今後、CO₂の排出目標については作っていきたいと考えております。

2点目ですが、事業者選定に当たりCO₂の取組等、そういったものも提案させて総合評価してほしいというご意見でございます。これにつきましても、ご意見を踏まえまして、そういった観点での審査項目を加えていきたいと考えております。

それから3点目です。74ページのCO₂の発生量が分かりにくいということですが、下の解説のとおりでございまして、現在、容器包装プラスチックの排出量は8,000トンございまして、リサイクル率は56%ですので、焼却量は3,520トンになります。3,520トンのプラスチックを焼却したことに伴い、年間9,730

トンのCO₂が発生しております。それが工事期間中につきましては、全てリサイクルできないということで、8,000トンの全てが焼却処理をされるという想定の下に、年間2万2,120トンのCO₂の排出量を想定しているものでございます。

また、新施設稼働後につきましては、リサイクル率が向上いたしまして、78%リサイクルできるというのが最近のリサイクル施設の平均でございますので、それを採用いたしました結果、焼却量は1,760トンまで減らすことができます。それに伴いまして、CO₂の発生量は4,870トンになるということです。同様にペットボトル、リサイクル可能な製品プラスチックにつきましても、現在、工事期間中、新施設稼働後と、それぞれリサイクル率、リサイクル量を基にCO₂が発生して、合計したものが下の数字でございます。

以上でございます。

【P 委 員】

分かりました。そうすると、この工事期間の進捗、工事期間を短縮すると、さらにCO₂を削減できるということでしょうか。

【事 務 局】

現在、工事期間は3年を予定しておりますが、当然、工事期間を短縮できればCO₂の量は減らすことが可能ですので、事務局といたしましても、できる限り工事期間を短縮できるように今後検討してまいりたいと考えているところです。

【P 委 員】

安全・安心が損なわれると心配ですが、事業者の選定のところで工事期間というのも入札の重要なスペックだと思いますので、この辺もよろしくお願いたしたいと思います。

【事 務 局】

工事期間につきましては、無理のない範囲で、しかも、できるだけ早くということで、要求水準に書き込んでまいりたいと考えております。

【会 長】

Q委員どうぞ。

【Q 委 員】

73ページの「10事業方式 PFI的手法など」のところで、入札の過程というのは市民に公開していただけるのでしょうか。信用してないわけではないですが、大事な税金ですし、そういうところをきちんと透明化していただきたいと思います。

以上です。

【事務局】

入札の過程ですが、生で公表することはできませんので、基本的には事後報告とさせていただきますが、「こういう理由により、この会社を選びました」と、市民の方に納得いただける明確な結論をご報告するような形になります。それを書類では審査講評と言いますが、審査講評の内容につきましては、地元協議会の方をはじめ市民の皆様に広く公表されるものでございます。

【会長】

ありがとうございます。Q委員、よろしいですか。

それでは、L委員、お願いします。

【L委員】

75ページの事業スケジュールの件です。令和6年度には設計に入るようになっていますが、大丈夫かということ。現在、令和4年ですが、製品プラスチックの扱いがまだ定かでないということで、1年ぐらい遅れている状況です。国の方針が定まらないからと遅らせるわけにもいかないので、非常に重要なことだと思います。例えばある前提を置いて工事をするというのも考えられるのではないかと思い、製品プラスチックの扱いの状況と、期日等をどのようにお考えになっているかお聞かせください。

【事務局】

製品プラスチックの取扱いにつきまして、プラスチックでリサイクルをするのか、今までどおり不燃ごみとするのかというのは施設の規模にも大きく影響してまいりますので、基本的には、製品プラスチックの取扱いについて、この令和4年の実施計画で確定させます。そして、令和6年度の事業者選定に間に合うようにいたしますので、逆に言うと、令和4年度中に製品プラスチックの取扱いが決まらなければ、このスケジュールは遅れてしまうということですので、私ども事務局といたしましては、確実に令和4年度中に製品プラスチック

の取扱いについては結論を出して、市民の皆様からもご意見を伺えたらと、そういうスケジュールで今考えております。

【会 長】

L委員、いかがですか。

【L 委 員】

分かりました。安心しました。よろしくお願いします。

【会 長】

P委員、どうぞ。

【P 委 員】

余計な心配かもしれませんが、73ページの11事業費と12工事期間中の経費は、このようにオープンにしているのですか。どこかで70億ぐらいかかるとわかったら、業者は入札のときに65億で入札すればいいとなる。その辺どうですか。

【会 長】

事務局からお願いします。

【事 務 局】

廃棄物処理施設、一般的には総合評価で行われているケースも多いのですが、どこの自治体も予定価格は事前に公表しておりますので、公表については問題ございません。

今回、事業者選定に当たりましては、学識経験者を中心とした事業者選定審議会を立ち上げてご審議をいただく予定です。したがって、提案された価格と提案された内容、これを比較しまして、無理がなければ、価格が安くても業者選定審議会が認めたという形になりますので、価格が低過ぎるから失格になるということはありませんが、それは事業者選定審議会の審査によるということでございます。

【P 委 員】

今、鋼材、人件費が急上昇していますので、70億で見込んでいても、あっという間に1割、2割と高騰しますから、むしろ早いほうがいいかもしれない。時間の利益と経済学でいいますように、ゆっくりしていると損をするということが十分ありますので、ぜひ早めに検討していただきたいと思います。

【事 務 局】

ご意見として承ります。ありがとうございます。

【会 長】

よろしく申し上げます。この入札は、最低金額はないということです。

ほかはないようでしたら、次に進みたいと思います。

(6) 脱炭素社会の構築に向けた実証実験結果について

報告事項6「脱炭素社会の構築に向けた実証実験結果について」に移ります。
事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、資料の10、77ページから82ページまでを使ってご説明させていただきます。

なお、昨年11月に委員の改選がございましたので、過去の経緯も含めて説明させていただきます。

まず初めに80ページをご覧ください。これは、令和3年5月18日に開催された第66回の地元協議会の資料でございます。「CO₂回収実証実験への協力について」ということで、日本においても2050年までにカーボンニュートラル、CO₂排出量を実質ゼロとするということが宣言されました。このような状況の下、クリーンプラザふじみのプラントメーカーであるJFEエンジニアリング株式会社においても、廃棄物焼却施設から発生する排ガス中のCO₂分離回収とカーボンリサイクル技術開発に着手することとなり、ふじみ衛生組合の施設を利用させていただきたいということでございました。ふじみ衛生組合といたしましても、地球温暖化防止に資するCO₂の削減は地球レベルでの喫緊の課題であると認識し、この実証実験に協力することとしたものでございます。

実証実験の概要といたしましては、クリーンプラザふじみ5階の排ガス処理設備室に装置を設置いたしまして、煙突入口排ガスを煙道途中で引き抜きまして、酸性ガスの除去など前処理を行った後に、CO₂分離・回収設備でCO₂を回収するものでございます。

スケジュールとしましては、令和3年度と4年度の2年間を予定しているものです。そして、このたび令和3年度の結果がまとまりましたので、改めて本日も報告させていただきたくものでございます。

78ページをご覧ください。昨年の秋から実証実験が始まりまして、このたび排ガスから回収したCO₂の回収率が90%以上であること、また、回収したCO₂の純度が99.5%以上であることを確認するとともに、三菱ガス化学株式会社の協力を得まして、回収したCO₂を用いてメタノールを製造することに日本で初めて成功いたしました。メタノールは別名メチルアルコールでございます、プラスチックや合成繊維、燃料など多種多様な用途で利用できますので、実用化されれば、CO₂の排出量削減のみならず資源循環型社会の形成にもつながる有効な技術であると考えています。

一方、現在の技術ではCO₂の回収に多くのエネルギーが必要であること、実用化レベルのCO₂の回収施設となりますと、焼却施設と同等か、それ以上の用地が必要であること、CO₂を効率的に運搬するためにはCO₂を液化する必要があることなど、解決しなければならない課題も多くございます。

このたびの実証実験は令和4年度に終了の予定でございますが、課題の解決に向け、ふじみ衛生組合では引き続き協力してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。実証実験結果についてご質問などある方は、挙手をお願いいたします。

今日もニュースで見ましたが、トヨタ自動車が水素を基に走る耐久レースをしていて、そこに、ものすごい勢いでお金を注入しているという話がありました。このメタノールの話も莫大なエネルギーを使って、実験室レベルまできたということで、実用化にはまだ程遠いですが、地球上ではこれを何とか進めなくては行けないという大きなテーマがあると思います。あちこちでこういう技術が進むことが、我々の生活の中に影響を及ぼしてくると思えました。ありがとうございます。

ご質問がないようでしたら、次に進みます。

(7) 社会科見学について

【会長】

それでは、報告事項7「社会科見学について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の資料84ページにある資料11-1「令和3年度クリーンプラザふじみ視察・見学者数」をお開きください。

クリーンプラザふじみの令和3年度視察・見学者数は、20団体、959人でした。

そして、表の欄外にございますとおり、このほかオンラインによる視察・見学を23件受け入れております。今後とも、新型コロナウイルス感染症に最大限の注意を払いながら、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習、啓発活動に取り組んでまいります。

次に、85ページにある資料11-2「令和4年度社会科見学について」をご覧ください。令和4年度の社会科見学も、三鷹市の小学校15校、調布市の小学校20校、合わせて35校を対象に実施する予定でございます。期間は5月中旬から10月末でございます。今年度は既に調布市の小学校20校全てにご予約いただいております。全部の学校が来場予定となっております。三鷹市の小学校も既に10校のご予約をいただいております。残り5校も2学期に来られる予定でございます。

令和4年度の社会科見学につきましては、来場を基本として受け入れる予定でございますが、今後もしっかりと新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場時の手指消毒、検温の実施、研修ホール等の常時換気等に努めながら社会科見学を実施し、ごみの減量、ごみの分別、環境学習の啓発等に努めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。社会科見学についてご意見、ご質問などありますでしょうか。ある方は挙手をお願いします。

特になければ、次に進みます。

(8) 令和4年度地元協議会施設見学会について

報告事項8「令和4年度地元協議会施設見学会について」に進みます。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料12-1、88ページ「令和4年度地元協議会施設見学会」をご覧ください。

本年度の地元協議会施設見学会については、委員の皆様のご都合を4月に確認し、出席者の多かった7月20日水曜日の午後に行うことといたしました。

見学施設は、日野市クリーンセンター、石田環境プラザ、浅川清流環境組合で、大型バスでの移動と考えております。

施設概要につきましては、資料12-2から12-4として添付しておりますので、後ほどご確認ください。

また、別添として、ふじみ衛生組合地元協議会施設見学会の実施についての資料を同封させていただきました。4月に皆様のご予定もお伺いはしていますが、改めて参加希望の方を確認するため、添付の出欠申込書兼事前質問書をご提出願います。

また、事前に見学先に質問を送付しますので、質問事項がありましたら併せてご記入いただければと思います。

既にご回答いただいている委員もいらっしゃいますが、締切りは7月1日金曜日とさせていただきます。提出は、後日、郵送、ファクス、メールでいただくか、本日ご提出いただいても構いません。

なお、当日は地元協議会の行政委員であります三鷹市、調布市の環境部長、ごみ対策課長、ふじみ衛生組合のリサイクルセンター更新担当や小学校社会科見学の解説員も同行しますので、よろしく願います。

以上です。

【会長】

事務局の説明は終わりました。施設見学についてのご意見、ご質問などあります方は挙手をお願いします。

【P 委員】

ご提案ですが、施設見学会に行くときには、参加される方が資料12から最後のページまでをもう一度ご持参いただければ、印刷コストや環境負荷も削減さ

れますし、職員の業務効率化にもつながるので、そういうことをやっていただきたいと思います。

89ページからの「第70回地元協議会で配付した資料と同じ資料です。」というのは、民間ではあり得ないです。こういうことは無駄かと思えます。

【会 長】

これは、前のシーンが分からなかったからと質疑があった経緯もあり、事務局で念のためということで付けたのだと思います。

ほかに、何かご質問などございますか。

ないようでしたら、次に進みます。

5 その他

次回日程について

【会 長】

それでは、次第5「その他」に移ります。次回日程について、事務局よりお願いします。

【事 務 局】

資料13、106ページの「令和4年ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール」をお開きください。

次回の開催月は9月とさせていただいておりますが、開催日を9月14日(水)、15日(木)、16日(金)のいずれかの日で日程調整をさせていただきたいと存じます。開催方法については、新型コロナの感染状況を見ながら正副会長とご相談の上、決定させていただきますが、委員の皆様へリサイクルセンター整備実施計画の素案、こちらの説明等を予定しておりますので、少しでも多くの方々に参加していただけるようよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【会 長】

ただいま事務局より次回の開催日を9月14日、15日、16日のいずれかで開催したいという話がありました。できるだけ多くの方にとということで、参加の難しい日について挙手をお願いいたします。

(日程調整)

【会 長】

次回は9月15日（木）午後6時30分からに決定いたします。

委員の皆様には、後日事務局から開催通知などが行きますので、確認をよろしくお願いいたします。

最後に、事務局から何かございますか。

【事 務 局】

特にありません。

【会 長】

分かりました。

それでは、これで第72回ふじみ衛生組合地元協議会を閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。オンライン参加の委員の皆様と傍聴の皆様は、画面右下にある退出ボタンを押していただき、順次退出をお願いいたします。

ありがとうございました。

— 了 —